

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	経営管理本部栃木経理部課長 古川重明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(百万円)	10,974	12,199	53,294
経常利益(百万円)	894	1,606	6,770
四半期(当期)純利益(百万円)	371	914	3,768
純資産額(百万円)	48,065	48,575	48,458
総資産額(百万円)	59,246	59,775	63,398
1株当たり純資産額(円)	1,690.97	1,772.45	1,767.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.32	34.23	138.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.0	79.2	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,213	331	5,002
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	777	2,365	5,083
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	980	508	3,614
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	17,515	15,247	17,790
従業員数(人)	2,192	2,339	2,335

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしており、重要性が低下したため、同社を持分法適用関連会社より除外しております。

なお、同社は平成22年1月7日に特別清算手続開始決定がなされております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,339
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,102
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

(2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
会計事務所事業(百万円)	8,203	96.7
地方公共団体事業(百万円)	3,188	207.9
印刷事業(百万円)	807	84.6
合計(百万円)	12,199	111.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

1. 当第1四半期連結会計期間の事業内容と経営成績

当第1四半期連結会計期間における経営成績は、売上高は12,199百万円(前年同四半期比11.2%増)、営業利益は1,585百万円(前年同四半期比80.7%増)、経常利益は1,606百万円(前年同四半期比79.6%増)、四半期純利益は914百万円(前年同四半期比146.3%増)の業績となりました。

当第1四半期連結会計期間における部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

(1) 会計事務所部門の売上高の推移

- 1) T K C 会員向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年同期比マイナス2.0%となりました。これは深刻な不況により T K C 会員の関与先データが減少傾向にあることによります。一方、前期に契約された新規会員の関与先データは増加しています。
- 2) T K C 会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前年同期比プラス2.7%となりました。これは、企業向けソフトウェアのレンタル料収入が増加したことなどによるものです。
- 3) 中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は前年同期比プラス0.6%となりました。これらのシステムは、当社の強みを活かす製品として市場競争力も高く、導入企業が増加しています。
- 4) T K C 会員事務所及び関与先企業向けのパソコン・サーバ等のハードウェア売上高は、大きく減少し前年同期比マイナス29.0%となりました。これは、Windows7対応パソコンを販売開始する前の本年10月及び11月においては買い控え等の影響があったためです。12月以降はWindows7対応パソコンの販売開始に伴い、回復基調にあります。

(2) 地方公共団体部門の売上高の推移

- 1) 市町村向けのコンピュータ・サービスは、前年同期比プラス8.5%となりました。これは、新規顧客団体が増加(2団体)したことなどによるものです。
- 2) 市町村向けのソフトウェア製品は、前年同期比プラス196.6%となりました。これは、平成21年10月から開始された個人住民税における制度変更、並びに平成21年度の医療制度の改正等に伴うシステム改修業務の受託があったことなどによるものです。
- 3) 市町村向けのハードウェア販売は、前年同期比プラス453.4%となりました。これは、基幹システムのリプレース及び公会計システムの受注があったことなどによるものです。
- 4) 市町村向けの A S P サービスは、前年同期比プラス166.0%となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、その付加価値サービスの開発と積極的な同業他社とのアライアンス戦略の展開とにより、利用団体数が大幅に伸び

たことによるものです。

5) システム・コンサルティング・サービスは、前年同期比プラス64.0%となりました。これは、当社顧客団体並びにアライアンス・パートナーに対する地方税電子申告受付開始時の初期導入業務が大きく貢献しています。

(3) 印刷部門(子会社:東京ラインプリンタ印刷株式会社)の売上高の推移

1) 印刷部門の売上高は、807百万円(前年同期比マイナス15.4%)となりました。ビジネスフォームの印刷及びDPS(データプリントアウトサービス)事業とともに、顧客のDM発注中止や印刷物の発注先送りが続いており、未だに回復基調に至っておりません。

2. 会計事務所部門の事業内容と経営成績

(1) T K C 全国会の重点活動テーマ(平成20年1月から21年12月未まで)

当社の会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的(第2条第1項:「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士が組織するT K C 全国会(会員数は1万37名:平成21年12月31日現在)との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

T K C 全国会は、平成20年1月から21年12月までの活動のスローガンとして、「企業の健全なる発展を支援し、T K C 会計士の使命と責任を果たそう! - 黒字決算の支援と適正申告の実現 - 」を掲げ、全国で20のT K C 地域会とともに以下の5つを重点テーマとして活動しました。

- 企業の黒字決算実現の支援
- 巡回監査の完全実施と書面添付の推進
- 電子申告・納税のさらなる推進
- 会員1万名超体制の達成
- 会員事務所の業務品質の向上

当社では、最新の情報通信技術(ICT)を積極的に活用し、会計事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、全国のT K C 会員がその成果を等しく活用できるよう、支援体制強化に取り組んでいます。

(2) 会計事務所部門の平成22年9月期の基本方針

上記のようなT K C 全国会の方針に従い、当社では以下の5つを重点テーマとして営業活動しています。

- T K C 会員1万名超の達成と財務マスターの増大
- T K C 会員の関与先の拡大を目指すK F S の導入支援
- T K C 会員の関与先の黒字決算と経営承継のための支援
- 税務ソフトを中心に、中堅・大企業をT K C 会員の関与先とするための活動
- 法律情報データベース市場の拡大

注) T K C 会員1万名超は、平成21年6月に達成しました。現在、この活動により急増した新入会員に対するシステムの移行支援を展開しています。

注) K F S

- K:当社が提供する、経営改善計画策定のための「継続M A S システム」
- F:当社が提供する、業績管理体制の整備のための「戦略財務情報システム(F X 2)」
- S:税理士法第33条の2に規定する「書面添付」

当社では、これらの活動を通じて、T K C 会員事務所がこの不況下においてもさらなる成長発展ができるよう、多重的な支援活動を行ってまいります。

(3) T K C 全国会の重点活動テーマに対する支援活動

1) 企業の黒字決算実現の支援

T K C 全国会では、現下の厳しい経営環境に置かれている中小企業の生き残りや黒字決算を支援するため、「黒字決算・経営承継支援プロジェクト2009」を組織し、支援活動を積極的に展開してきました。その具体的な支援活動として、平成21年10月から12月にかけて、T K C 会計事務所主催による「T K C 経営革新セミナー2009」を、全国2,893会計事務所で開催し、中小企業経営者を中心に4万5,693名の参加を得ました。

当社では、このようなT K C 全国会の活動が、同時に、関与先企業からのT K C 会員に対する満足度の向上、あるいはT K C 会員の関与先拡大につながるなどの認識に立ち、会計事務所が主催するセミナーコンテンツの制作・提供、テレビCM「黒字決算支援」篇の放映、新聞広告を中心とした広報活動及びセミナー開催時の人的支援等を通じて、T K C 会員を支援してまいりました。

2) 「巡回監査の完全実施と書面添付の推進」のための支援活動

当社では、平成21年9月から『会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書』（略称：「記帳適時性証明書」）の発行を開始しました。この証明書は、会社法に定める「適時に正確な会計帳簿の作成の義務」の遵守に欠かせない月次の巡回監査と月次決算の実施状況と、税理士が法令に従って適法に作成した税務申告書であることを疎明する「税理士法第33条の2の書面添付」の実践の有無を、当社が第三者として証明するものです。

この証明書は、当社の計算センター利用による財務会計処理方式の特長を活かしたもので、T K C 会計事務所が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的としています。平成21年11月には、みなと銀行殿（本店：神戸市）が、記帳適時性証明書の提出により金利の優遇を行う「みなとT K C ローン」をT K C 近畿兵庫会との提携のもとで発表するなど、金融機関からの注目が高まりつつあります。

3) 「電子申告・納税のさらなる推進」のための支援活動

当社では、T K C 会員が実践する電子申告を支援するため、法人用「T K C 電子申告システム（e - T A X 1 0 0 0）」と個人用「T K C 電子申告システム（e - T A X 2 0 0 0）」を提供しています。平成20年度においては、6,567事務所で212万9,555件（前年比125%超）の国税の電子申告及び57万件（前年比200%超）を超える地方税の電子申告に利用されています。特に法人税の電子申告においては、国税庁殿が発表した平成20年度の電子申告件数98万2,505件のうち、T K C 会員の実績は41万2,366件と約42%を占めています。また、T K C 会員が提出する法人税申告書の85%超がすでに電子申告により提出されています。

こうした「e - T A X 1 0 0 0」の利用による電子申告の拡大は、「e - T A X 1 0 0 0」に“一気通貫”でデータを連動できる「T K C 法人決算申告システム（T P S 1 0 0 0）」等の処理件数の拡大につながっており、その処理件数は平成21年度において年間50万件を突破しています。

4) T K C 会員 1 万名超体制の達成と新規契約会員の円滑なシステム移行のための支援活動

前期において新規に契約した会員が増加したことを受けて、当社では、新たに契約した会員のT K C 方式による財務会計システムへの円滑な移行をサポートするために、「T K C システム活用研修会」「システムワークショップ」を延べ115回（869名参加）を開催しました。

5) 「会員事務所の業務品質の向上」のための支援活動

当社では、会計事務所のIT環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、さらにはP D C Aの推進による業務品質の改善を目的に、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S）」を積極的に推進しています。電子申告の実践が拡大し、月次巡回監査及び書面添付を確実に実践するためには、会計事務所の内部管理がこれまで以上に重要となってきています。そのためにO M SはT K C 会員事務所にとって不可欠な業務インフラとなっています。当システムは、第1四半期末現在で5,158事務所（前期比103.6%）に利用されています。

(4) T K C 会員の関与先拡大のための支援活動

1) 中堅・大企業市場の開拓

経済のグローバル化に伴い、会計と税制の面で多くの制度改正がなされ、上場会社を中心に多くの中堅・大企業において、連結会計、連結納税、内部統制、四半期報告などが採用されるようになりました。また、大企業において利用度が低いとされる電子申告も、地方税の電子申告受付を開始する地方自治体が増加しつつあることにより、導入の機運が高まってきています。当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業向けシステムを率先して開発し提供してきました。

これらの活動の究極の狙いは、ユーザ企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、T K C 会員の税務・会計に関する高い業務品質をご紹介することで、わが国の中堅・大企業の多くをT K C 会員の関与先企業とし、もって定款の事業目的に定める「会計事務所の職域防衛と運命打開」に貢献しようというものです。

第1四半期においては、中堅・大企業の実務担当者を対象に「連結会計」や「連結納税」、あるいは「国際会計基準」などをテーマとしたセミナーを多数実施し、約900社1,100名の参加を得ました。これらの活動の結果、第1四半期末現在における各システムのユーザ状況は以下のとおりとなっています。

- 「連結会計システム（e C A - D R I V E R）」：360企業グループ3,550社
- 「連結納税システム（e C o n s o l i T a x）」：400企業グループ4,300社
- 「法人電子申告システム（A S P 1 0 0 0 R）」：450企業グループ 720社
- 「統合型会計情報システム（F X 4 / F X 5）」：800企業グループ1,450社

2) T K C 全国会研究会への支援活動

T K C 全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したT K C 会員による研究会を組織し、全国的規模でセミナーを開催して、その経営改善のための支援活動を展開しています。

当社では、公益法人等が新公益法人会計基準へ早期に移行できるよう、T K C 全国会の指導のもと、新基準に完全準拠した「公益法人会計データベース」（中小規模公益法人向け）、「F X 4 公益法人会計用」（大規模公益法人向け）を開発提供しています。

(5) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しており、判例収録件数は20万3,000件（平成21年12月末現在）を突破しています。

この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとした総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」は、第1四半期末現在で、TKC会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など約8,500ユーザにご利用いただいています。

また、平成16年から提供する「法科大学院教育研究支援システム」は、現在、74校ある法科大学院のうち73校が採用、2万2,000名を超える教員・学生に利用されています。

さらに、平成21年8月に実施した「TKCローライブラリー」の全面リニューアルと利用料金の大幅な改定を契機として、当期においては法律事務所市場への本格的な利用促進を開始し、順調にユーザ数を拡大しています。

加えて、TKC会員事務所向けには、「TKCローライブラリー」の新たなコンテンツとして大蔵財務協会殿との連携による「改正税法のすべてデータベース」の提供を開始して、会計事務所における業務品質の向上と情報武装のためにご利用いただいています。

以上の諸活動の結果、当部門における売上高は8,203百万円（前年同四半期比3.3%減）、営業利益は687百万円（前年同四半期比35.5%減）の業績となりました。

3. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

当部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、住民福祉の向上と行政効率の向上を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 地方税の電子申告への対応

地方税の電子申告は、主に費用対効果の問題がネックとなり、平成20年9月末時点で電子申告の受付サービスを実施している団体は47都道府県18市1町（合計66団体）に止まっていた。しかし、平成20年度の地方税法の改正により「個人住民税における公的年金からの特別徴収制度」が導入されたことを機に、e L T A Xへ参加する団体は地方公共団体全体の9割を超え、電子申告の受付サービスを開始する市区町村も625団体（9区340市237町39村 / 平成22年1月末現在）へと急増しました。また、平成23年1月から予定される国税（e - T A X）との連携に向け、電子申告の実施団体は今後急速な拡大が見込まれます。

当社では、他社に先駆けて「TKC行政ASP / 地方税電子申告支援サービス」を開発提供し、全国の主要な地方公共団体向けシステム・ベンダー43社と業務提携を結び、提案活動を展開しています。これらの活動の結果、第1四半期において本サービスの利用団体は累計で677市区町村となり、このうち281市区町村が電子申告の受付サービスを開始しました。

また、平成22年4月からの制度変更に伴い、当社では社団法人地方税電子化協議会殿が認定するe L T A Xベンダーへ登録し、ASPサービスの自社構築に着手しています。

(2) 「個人住民税における公的年金からの特別徴収」制度への対応

平成21年10月から「個人住民税における公的年金からの特別徴収制度」が開始されたことに伴い、当社では社内専門のプロジェクトチームを立ち上げ、「TKC行政ASP / 地方税電子申告支援サービス」利用団体の円滑な制度対応を支援するとともに、「TASK . NET 税務情報システム」などの改修・提供を行いました。

(3) 「TASK . NET 公会計システム」の開発提供

地方公共団体では、「地方公会計制度」改革への取り組みが本格化しています。

このような状況を踏まえ、当第1四半期連結会計期間においては、引き続き「TASK . NET 公会計システム」の機能強化を図るとともに、そのサブシステムとして固定資産の評価・管理と台帳整備の実務を支援する「TASK . NET 固定資産管理システム」（平成22年3月提供予定）の開発を進めてきました。

また、当社財務会計システムの利用団体に対して「TASK . NET 公会計システム」へのリプレース提案を行った結果、新たに17団体から受注し、平成22年度予算編成業務では計30団体超での稼働が確定しています。

(4) 医療制度改革などの法制度改正への対応

平成20年度以降、医療制度改革の一環として医療・介護などの大規模な制度改正が行われています。当期においては、これに対応するため「TASK . NET 介護保険システム」の改修提供を行いました。

以上の諸活動の結果、当部門における売上高は3,188百万円（前年同四半期比107.9%増）、営業利益は873百万円（前年同四半期は営業損失223百万円）の業績となりました。

4. 印刷部門の事業内容と経営成績

当部門は、ビジネスフォームの印刷及びD P S（データプリントアウトサービス）事業を柱に製造・販売を展開しております。

当第1四半期連結会計期間においては経済環境の低迷により、期首から印刷物の発注取り消しや先送りが相次ぎ、当第1四半期連結会計期間の売上高に大きく影響しました。これまで比較的堅調だったD P S関連商品の入札物件においても、競合他社の採算を度外視したと思われる入札価格により失注するケースも散見され、金額ベースで前年同四半期比1億4千万円の売上減となりました。

また、一般帳票分野においても連続伝票の衰退に歯止めがかからず、生命保険申込書の発注控えや、カタログ・チラシなどの受注減にも拍車がかかっています。

以上の諸活動の結果、当部門における売上高は807百万円（前年同四半期比15.4%減）、営業利益は23百万円（前年同四半期比31.9%減）の業績となりました。

・財政状態

1. 資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、59,775百万円となり、前連結会計年度末63,398百万円と比較して3,623百万円減少しました。

(1) 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、24,262百万円となり、前連結会計年度末29,350百万円と比較して5,088百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、35,512百万円となり、前連結会計年度末34,048百万円と比較して、1,464百万円増加しました。

その主な理由は、長期預金が増加したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、7,250百万円となり、前連結会計年度末11,037百万円と比較して、3,787百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金及び賞与引当金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、3,949百万円となり、前連結会計年度末3,903百万円と比較して、46百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、48,575百万円となり、前連結会計年度末48,458百万円と比較して117百万円増加しました。

その主な理由は、四半期純利益が914百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、79.2%となり、前連結会計年度末74.5%と比較して4.7ポイント増加しました。

(キャッシュ・フロー計算書)

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,542百万円減少し、15,247百万円になりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、331百万円増加(前年同四半期比2,545百万円収入増)しました。その主な理由は、売上債権が1,685百万円減少したこと並びに税金等調整前四半期純利益が1,574百万円計上されたこと等によるものです。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2,365百万円減少(前年同四半期比1,588百万円支出増)しました。その主な理由は、定期預金(長期預金)を預入したこと等によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、508百万円減少(前年同四半期比471百万円支出減)しました。その主な理由は、平成21年9月期期末配当(1株当たり普通配当22円)を支払ったこと等によるものです。

・事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 会計事務所部門の対処すべき課題

(1) T K C 全国会活動テーマに関する支援

T K C 全国会では、平成22年1月から平成23年12月までのテーマを「変化をチャンスに、つかみとれ、未来を！」とし、重点活動テーマとして、「1. 社会的使命を果たす書面添付の拡大」「2. 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援」「3. 会員事務所の業務品質と経営効率の向上」として活動を開始しました。当社では、T K C 全国会の指導のもとで、この活動を積極的に支援していきます。

(2) 「継続M A S システム」「F X 2 シリーズ」等の推進

T K C 会員が関与先企業に対して行う黒字決算支援業務は、経営計画策定のための「継続M A S システム」、業績管理体制の整備のための「戦略財務情報システム(F X 2 シリーズ)」並びに適正申告の裏付けとなる税理士法第33

条の2に基づく書面添付、さらには電子申告の活用など、T K Cシステムの利用と一体となっています。このため当社では、T K C全国会システム委員会の指導のもとで、「継続M A Sシステム」と「F X 2シリーズ」のさらなるレベルアップを図ると共に、これらシステムの活用を支援します。

(3) 巡回監査と書面添付の推進

- 1) 当社では、「T K C巡回監査支援システム」と「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S)」の普及と活用支援を行い、T K C会計事務所が実施する巡回監査業務のさらなる質的向上を支援します。
- 2) 「会計帳簿作成の適時性(会社法第432条)と電子申告に関する証明書」を金融機関及び企業経営者等に対して広く広報することで、T K C会員が月次巡回監査、月次決算、税務申告、書面添付を適時に実施し、会社法第432条に定める「会計帳簿を正確かつ適時に作成する義務」を履行していることを強く訴求してまいります。

(4) 「電子申告実践活動」への支援

「電子申告システム(e - T A X 1 0 0 0)」による電子申告の実践を推進し、T K Cシステムの強みである「関与先企業の自計化から会計事務所による電子申告まで“一気通貫”(F X 2 決算書 申告書 書面添付 電子申告)」の機能をアピールすることで、自計化システムの利用と財務処理件数の拡大を実現します。

(5) 新規入会会員に対するT K Cシステムへの移行支援

第1四半期において実施した「T K Cシステム活用研修会」「システムワークショップ」に加え、全国で「モデル事務所見学会」を開催し、新規入会会員の円滑なT K Cシステム移行を支援します。

(6) 会員事務所の業務品質の向上

当社では、T K C会員事務所の巡回監査担当者の業務効率を向上させることを目的として、最新のI C Tを活用した「R A Tパトロール」(提供済)「オンラインデポサービス」「リモートディスプレイサービス」「プログラムダウンロードサービス」の提供を開始します。

(7) T K C会員の関与先拡大のための支援活動

- 1) 日本の中堅・大企業の経理・税務部門には、国際会計基準への対応や連結納税制度の検討など解決すべき多くの課題があります。当社では、これらの課題を解決するシステムを積極的に推進することで、T K C会員の関与先拡大の機会を創出します。
- 2) 中堅・大企業の会計・税務担当者にとって有用なコンテンツを集めた「T K C会計・税務情報データベース」を新たに開発し、平成22年1月より当社システムを利用する企業へ提供を開始する予定です。これにより、当社の中堅・大企業向けシステムの利用メリットを高めるとともに、「T K C会計・税務情報データベース」の利用拡大を図ります。
- 3) T K C全国会ホームページの充実を図り、T K C会員の関与先拡大支援を支援します。

(8) 次世代ホストシステムへの円滑な移行

当社では、当部門の基幹業務であるホスト処理(バッチ処理)システムを刷新します。新しいホスト処理システムは、最新のI C Tを駆使したオンラインリアルタイム処理を実現するもので、この改訂を新しいサービスを創造するイノベーションの出発点とすることを目指しています。

(9) 法律情報データベース市場の攻略・拡大

法律事務所市場における「T K Cローライブラリー」の利用拡大を目指し、「交通事故損害賠償額算定シミュレーション(仮称)」など、法律事務所の業務をサポートするシステムを順次提供します。

2 . 地方公共団体部門の対処すべき課題

地方公共団体部門では、今後も最新のI C Tを活用した革新的な製品やサービスの開発提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

(1) ワンストップサービスなど「次世代電子行政サービス」構築への対応

- 1) 中期システム開発方針(システムコンセプト)に基づき、革新的なシステム開発を推進します。
- 2) 顧客団体における情報セキュリティ対策の一層の強化に努めます。

(2) 行政情報システムの共同化、統合・集約化への対応

A S Pサービスの機能強化及び付加価値の拡大を図るとともに、業務提携するシステム・ベンダーへの支援活動を通して各種A S Pサービスの普及を推進します。

(3) 行政経営の改革に伴う業務・システム最適化への対応

当社の強みである、基幹システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」と「ソフトウェアのレンタル方式」、「T K Cインターネット・サービスセンター」を拠点とする多彩なサービスを活かし、情報システムにかかるTCO(トータル・コスト・オーナーシップ)の削減及びシステムの最適化を探索します。

3. 印刷部門の対処すべき課題

印刷部門においては、第1四半期に引き続きD P S商品の拡販を図るとともに、厳しい市場を乗り切るために、「新規得意先の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸に営業展開をしております。また、D P S関連製品を含めたビジネス・フォーム帳票の販売促進に注力すると共に、新製品の開発・拡販も重要課題と捉えて活動しております。

・研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附帯サービスにおける品質保証モデル (I S O 9 0 0 1) 」の認証を平成11年7月に取得しております。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は143百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年11月30日(注)	1,185,800	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,209,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,654,100	266,541	同上
単元未満株式	普通株式 53,533	-	-
発行済株式総数	27,916,833	-	-
総株主の議決権	-	266,541	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 平成21年11月30日をもって、自己株式1,185,800株を消却し、「完全議決権株式(自己株式等)」及び「発行済株式総数」は同株式数減少しております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T K C	東京都新宿区揚場町2番1号	1,203,700	-	1,203,700	4.31
株式会社T K C出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	1,209,200	-	1,209,200	4.33

(注) 平成21年11月30日をもって、自己株式1,185,800株を消却いたしました。当第1四半期会計期間末における自己株式等の株式数は23,570株であります。(当社が所有する自己株式数18,007株、株式会社T K C出版が所有する相互保有株式数5,563株)

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	1,950	1,865	1,827
最低(円)	1,751	1,677	1,703

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,947	19,490
受取手形及び売掛金	³ 4,924	6,769
たな卸資産	¹ 486	¹ 482
その他	1,950	2,664
貸倒引当金	46	54
流動資産合計	24,262	29,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,327	5,410
土地	6,288	6,288
その他(純額)	1,906	1,971
有形固定資産合計	² 13,522	² 13,669
無形固定資産	597	639
投資その他の資産		
投資有価証券	4,400	4,373
長期預金	12,300	10,800
差入保証金	1,343	1,323
その他	3,349	3,242
投資その他の資産合計	21,393	19,739
固定資産合計	35,512	34,048
資産合計	59,775	63,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,907	3,188
短期借入金	90	48
未払金	2,843	3,549
未払法人税等	47	1,082
賞与引当金	1,108	2,373
その他	1,252	795
流動負債合計	7,250	11,037
固定負債		
退職給付引当金	2,997	2,959
役員退職慰労引当金	-	659
その他	951	284
固定負債合計	3,949	3,903
負債合計	11,199	14,940

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	36,714	38,630
自己株式	37	2,279
株主資本合計	47,786	47,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	442	236
評価・換算差額等合計	442	236
少数株主持分	1,230	1,234
純資産合計	48,575	48,458
負債純資産合計	59,775	63,398

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,974	12,199
売上原価	4,036	4,305
売上総利益	6,938	7,893
販売費及び一般管理費	1 6,060	1 6,308
営業利益	877	1,585
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	3	9
受取地代家賃	7	8
その他	8	3
営業外収益合計	36	34
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	17	10
その他	-	0
営業外費用合計	19	13
経常利益	894	1,606
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	4
貸倒引当金戻入額	7	8
特別利益合計	7	13
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	1
投資有価証券売却損	-	44
投資有価証券評価損	40	-
特別損失合計	43	45
税金等調整前四半期純利益	858	1,574
法人税、住民税及び事業税	63	31
法人税等調整額	432	631
法人税等合計	496	662
少数株主損失()	8	2
四半期純利益	371	914

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	858	1,574
減価償却費	505	439
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	2	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	40
投資有価証券評価損益(は益)	40	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,673	1,264
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	38
売上債権の増減額(は増加)	2,873	1,685
その他の資産の増減額(は増加)	425	33
仕入債務の増減額(は減少)	2,140	1,227
その他の負債の増減額(は減少)	78	28
その他	270	18
小計	264	1,330
利息及び配当金の受取額	28	10
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	1,975	1,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,213	331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100	1,500
定期預金の払戻による収入	2,300	-
有形固定資産の取得による支出	374	324
無形固定資産の取得による支出	91	98
投資有価証券の取得による支出	420	851
投資有価証券の売却による収入	-	427
その他	90	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	777	2,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	42	42
長期借入金の返済による支出	10	-
自己株式の取得による支出	362	0
配当金の支払額	611	539
少数株主への配当金の支払額	22	-
その他	15	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	980	508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,970	2,542
現金及び現金同等物の期首残高	21,486	17,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,515	15,247

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしており、重要性が低下したため、同社を持分法適用関連会社より除外しております。 なお、同社は平成22年1月7日に特別清算手続開始決定がなされております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」の適用 受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、当第1四半期連結会計期間においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はなかったため、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他資産の「その他」に含まれる「長期預金」は2,000百万円であります。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

(役員退職慰労金制度の廃止)

従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。また、当社及び連結子会社は、平成21年12月22日及び平成21年12月24日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第1四半期連結会計期間末における未払額659百万円については、流動負債の「未払金」に11百万円及び固定負債の「その他」に647百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。	1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。
商品及び製品 285百万円	商品及び製品 318百万円
仕掛品 92百万円	仕掛品 46百万円
原材料及び貯蔵品 108百万円	原材料及び貯蔵品 117百万円
計 486百万円	計 482百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 16,946百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 16,687百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理	3
四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり第1四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形 10百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 1,972百万円	給与 2,094百万円
賞与引当金繰入額 818百万円	賞与引当金繰入額 903百万円
退職給付費用 116百万円	退職給付費用 112百万円
減価償却費 143百万円	減価償却費 133百万円
賃借料 503百万円	賃借料 503百万円
研究開発費 116百万円	研究開発費 143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 25,315百万円	現金及び預金勘定 16,947百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 7,800百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 1,700百万円
現金及び現金同等物 17,515百万円	現金及び現金同等物 15,247百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,731,033株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,740株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成21年9月30日	平成21年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,485	1,533	955	10,974	-	10,974
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,485	1,533	955	10,974	-	10,974
営業利益(は営業損失)	1,066	223	34	877	-	877

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,203	3,188	807	12,199	-	12,199
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,203	3,188	807	12,199	-	12,199
営業利益	687	873	23	1,585	-	1,585

(注)1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しています。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,772.45 円	1 株当たり純資産額	1,767.91 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	13.32円	1 株当たり四半期純利益金額	34.23円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	371	914
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	371	914
期中平均株式数 (千株)	27,871	26,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。